

今冬の高病原性鳥インフルエンザの 発生について

平成27年1月
農林水産省
消費・安全局

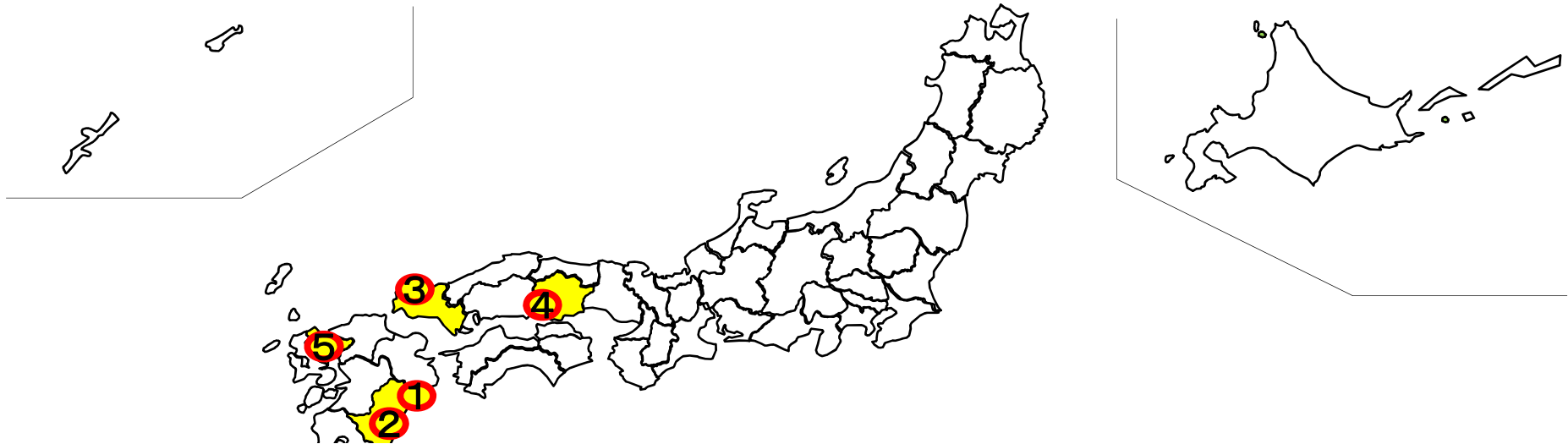
今冬の鳥インフルエンザ(家きん)の発生について

2015年1月26日時点

発生概要				防疫対応状況					
事例	発生日※1	発生場所	飼養羽数/種別	防疫措置 (殺処分、消毒等)	終了	清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	防疫対応終了
①	宮崎県 1例目	2014年 12月16日	宮崎県 延岡市	3,870羽 肉用種鶏	12月16日完了	12/27~12/31	12月31日解除	1月7日0時解除	
②	宮崎県 2例目	2014年 12月28日	宮崎県 宮崎市	42,155羽 肉用鶏	12月29日完了	1/9~1/13	1月13日解除	1月20日0時解除	
③	山口県	2014年 12月30日	山口県 長門市	32,770羽 肉用種鶏	1月1日完了	1/12~1/16	1月16日解除	1月23日0時解除	
④	岡山県	2015年 1月15日	岡山県 笠岡市	199,160羽 採卵鶏	1月23日完了	2/3~2/7予定	2月7日予定	2月14日予定	
⑤	佐賀県	2015年 1月18日	佐賀県 有田町	72,900羽※2 肉用鶏	1月20日完了	1/31~2/4予定	2月4日予定	2月11日予定	

※1 遺伝子検査(各県で実施し、結果等について(独)動物衛生研究所より技術的助言)によりH5亜型陽性(疑似患者)と判明した日

※2 関連農場(飼養管理者が発生農場の飼養管理をおこなっていたため、疑似患者の発生農場と判定される農場)を含む



宮崎県(1例目:延岡市北川町)における鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況とこれまでの経緯

(1)12月15日、宮崎県の肉用種鶏農場において、死亡羽数が平時と比べ増加したことから、簡易検査を実施したところ、陽性と判明。

(2)このため、12月16日午前0時に、農林水産省では、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、疑似患畜と判定された場合の防疫方針等を決定。

(3)12月16日未明、H5亜型陽性(疑似患畜)と判明したことから、総理指示を踏まえ、

- ① 鳥インフルエンザ関係閣僚会議が開催され、本病の関係府省庁間での連携を確認するとともに
- ② 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づく措置を実施し、迅速に対応。

(※12月17日に遺伝子解析で、患畜と判定)

(4)12月19日、N8亜型であることが判明。

○ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	延岡市 北川町	3,870羽 (1鶏舎)	肉用 種鶏

○ 周辺半径 10km 圏内の農場 (宮崎県)

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km圏内	0	0	0	0	1	8,280	0	0	1	8,280
3-10km圏内	0	0	0	0	※2	11,300	0	0	2	11,300
合計	0	0	0	0	3	19,580	0	0	3	19,580

※ 3-10km圏内の農場(種鶏)の2戸中、1戸は大分県内に所在(4,800羽飼養)。
なお、10km圏内には食鳥処理場等の畜産関連施設はなし。

○ 発生状況確認検査

3km圏内の種鶏農場1戸について実施、12月20日、陰性を確認。

○ 清浄性確認検査

3km圏内の種鶏農場1戸について実施、12月31日に陰性を確認。同日、搬出制限を解除。
1月7日0時をもって移動制限を解除。

宮崎県(2例目:宮崎市高岡町)における鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況とこれまでの経緯

(1)12月28日、宮崎県宮崎市高岡町の肉用鶏農場において、死亡羽数が平時と比べ増加したことから、簡易検査を実施したところ、陽性と判明。

(2)このため、同日、農林水産省では、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、疑似患畜と判定された場合の防疫方針等を決定。

(3)同日深夜、H5亜型陽性(疑似患畜)と判明したことから、総理指示を踏まえ、

- ① 鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議が開催され、本病の関係府省庁間での連携を確認するとともに、
- ② 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づく措置を実施し、迅速に対応。
(※ 12月30日に遺伝子解析で患畜と判定)

(4)12月31日に、N8亜型であることが判明。

○ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	宮崎市高岡町	42,155羽 (4鶏舎)	肉用鶏

○ 周辺半径 10km 圏内の農場

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km圏内	4	134,500	0	0	1	10,000	0	0	5	144,500
3-10km圏内	45	1,884,400	2	1,680	6	48,464	1	90	54	1,932,634
合計	49	2,018,900	2	1,680	7	58,464	1	90	59	2,079,134

○ 発生状況確認検査

3km圏内の農場5戸について実施。1月2日、陰性を確認。

○ 清浄性確認検査

3km圏内の農場5戸について実施、1月13日に陰性を確認。同日、搬出制限を解除。
1月20日0時をもって移動制限を解除。

山口県(長門市)における鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況とこれまでの経緯

(1)12月29日、山口県長門市日置中新市の肉用種鶏農場において、死亡羽数が平時と比べ増加したことから、簡易検査を実施したところ、陽性と判明。

(2)このため、同日、農林水産省では、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、疑似患畜と判定された場合の防疫方針等を決定。

(3)12月30日未明、H5亜型陽性(疑似患畜)と判明したことから、総理指示を踏まえ、

- ① 鳥インフルエンザ関係閣僚会議が開催され、本病の関係府省庁間での連携を確認するとともに、
- ② 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づく措置を実施し、迅速に対応。

(4)12月31日、遺伝子解析で患畜と判定。また、N8亜型であることが判明。

○ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	長門市 日置中	32,770羽 (10鶏舎)	肉用種鶏

○ 周辺半径 10km 圏内の農場

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km圏内	7	119,123	1	386	1	25,000	1	200	10	144,709
3-10km圏内	18	474,203	0	0	0	0	1	200	19	474,400
合計	25	593,323	1	386	1	25,000	2	400	29	619,109

○ 発生状況確認検査

3km圏内の6農場※について実施。1月3日、陰性を確認。

○ 清浄性確認検査

3km圏内の6農場※について実施、1月16日に陰性を確認。同日、搬出制限を解除。
1月23日0時をもって移動制限を解除

※ 3km圏内の10農場のうち以下の4農場は検査数に含まない。

- ・ 肉用農場の2戸:空舎
- ・ 採卵農場の1戸:肉用鶏も飼育しており農場数が重複
- ・ その他の1戸:ハト農場(家きん以外)

岡山県(笠岡市)における鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況とこれまでの経緯

(1) 1月15日、岡山県の採卵鶏農場において、死亡羽数が平時と比べ増加したことから、簡易検査を実施したところ、陽性と判明。

(2) このため、同日、農林水産省では、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、疑似患者と判定された場合の防疫方針等を決定。

(3) 1月15日深夜、H5亜型陽性(疑似患者)と判明したことから、総理指示を踏まえ、

- ① 鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議が開催され、本病の関係府省庁間での連携を確認するとともに
- ② 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づく措置を実施し、迅速に対応。

(4) 1月17日、(独)動物衛生研究所の実施した遺伝子解析の結果を踏まえ、患者と判定。また、N8亜型であることが判明。

○ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	笠岡市 東大戸	199,160万羽 (9鶏舎)	採卵鶏

○ 周辺半径 10km 圏内の農場 (岡山県及び広島県)

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km圏内	0	0	6	267,400	0	0	0	0	6	267,400
3-10km圏内	0	0	15	718,065	0	0	※18	228	33	718,293
合計	0	0	21	985,465	0	0	18	228	39	985,693

〔 ※ 3-10km圏内の農場(その他)の18戸は全て広島県内に所在。
(計228羽飼養) 〕

○ 発生状況確認検査

3km圏内の農場6戸について実施、1月21日、陰性を確認。

佐賀県(有田町)における鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況とこれまでの経緯

- (1) 1月17日、佐賀県の肉用鶏農場において、死亡羽数が平時と比べ増加したことから、簡易検査を実施したところ、陽性と判明。
- (2) このため、同日、農林水産省では、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、疑似患者と判定された場合の防疫方針等を決定。
- (3) 1月18日未明、H5亜型陽性(疑似患者)と判明したことから、総理指示を踏まえ、
- ① 鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議が開催され、本病の関係府省庁間での連携を確認するとともに
 - ② 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部で決定した対応方針に基づく措置を実施し、迅速に対応。
- (4) 1月19日、(独)動物衛生研究所の実施した遺伝子解析の結果を踏まえ、患者と判定。また、N8亜型であることが判明

○ 発生農場の概要

	農場所在地	飼養状況	用途
発生農場	西松浦郡 有田町	44,700羽 (7鶏舎)	肉用鶏
関連農場	西松浦郡 有田町	28,200羽 (5鶏舎)	肉用鶏

○ 周辺半径 10km 圏内の農場 (佐賀県及び長崎県)

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km圏内	13	247,000	0	0	0	0	0	0	13	247,000
3-10km圏内 (うち長崎県内)	9 (2)	212,618 (20,230)	6 (2)	54,667 (3,230)	0 (0)	0 (0)	11 (3)	149 (6)	26 (7)	267,434 (23,466)
合計	22	459,618	6	54,667	0	0	11	149	39	514,434

[※ 3km圏内は全て佐賀県内]

○ 発生状況確認検査

3km圏内の農場7戸※について実施、1月23日、陰性を確認。

[※ 3km圏内の13戸のうち6戸は空舎のため検査数に含まない。]

宮崎県の発生農場にかかる疫学調査チームの調査概要
(平成26年12月16日実施)

平成26年12月16日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ① 発生農場は、山間部の谷川（祝子川）沿いに位置し、鶏舎は川岸から約20mの距離にある。調査時には、同川に、水鳥は確認されなかった。
- ② 発生農場には、2棟の鶏舎があるが、発生鶏舎は、農場入口から向かって右側に位置しており、他方の鶏舎は使用されていなかった。
- ③ 農場近隣の川の上流にダム湖があったが、調査時には、水鳥は確認されなかった。

2 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、農場及び鶏舎への出入りに当たり、それぞれ、長靴を交換するとともに、踏込み消毒槽を用いた長靴の消毒を実施している。
- ② 発生農場は、農場主及びその家族の2名により管理されており、最近、海外への渡航歴はない。

3 鶏舎の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、タンク上部に蓋がなされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 給与水は、地下水がポンプにより汲み上げられ、鶏舎横のタンクに貯水され、鶏舎内に配水されている。給与水のラインは外部との接触はない構造であった。
- ③ 車両の農場への出入りに当たっては、車両用タイヤ消毒槽によるタイヤ消毒及び動力噴霧による消毒が実施されていた。
- ④ 農場主によると、消石灰は、特に冬季において、月に2回程度、鶏舎周辺、通路等に散布している。
- ⑤ 農場主によると、鶏糞は、廃鶏搬出時に搬出されているが、本年1月以降の搬出はない。

4 野鳥・獣害対策

- ① 鶏舎は、壁面に金網（マス目は1.2cm）、その外側にロールカーテンが設置され、冬期には原則ロールカーテンは降ろされている。金網、壁面等には、野鳥等が侵入できるような破損箇所は確認されなかった。
- ② 鶏舎出入口の扉に、破損等は確認されなかった。なお、換気のため、天窓が開放されるが、野鳥等の侵入対策用に網が設置されていた。
- ③ 農場主によると、鶏舎内で野鳥を見かけたことはない。
- ④ 農場主によると、ネズミの対策として、鶏舎内に捕鼠器（粘着式・かご式）を設置しており、鶏舎内でネズミの糞を見かけたこともある。

5 死亡鶏の取扱い

農場主によると、通常、死亡鶏は、農場敷地内の焼却炉にて焼却処理される。

宮崎県の発生農場（2例目）にかかる疫学調査チームの調査概要
（平成26年12月29日実施）

平成26年12月29日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ① 発生農場は、丘陵地に位置し、周囲に茶畑及び雑木林がある。
- ② 発生農場は、肉用鶏農場で、4棟の開放型の鶏舎があり、発生時点で約30日齢の鶏が42,000羽飼養されていた。
- ③ 発生鶏舎（4号鶏舎）は、農場入口から向かって左側奥に位置していた。
- ④ 農場から1.5キロメートル程度の距離に高岡ダムがあり、調査時には、同ダムには、少数のカモ類が確認された。

2 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、農場及び鶏舎への出入りに当たり、それぞれ、長靴を交換するとともに、踏込み消毒槽を用いた長靴の消毒を実施している。
- ② 発生農場は、農場主及びその家族の2名により管理されており、両者とも、最近の海外への渡航歴はない。

3 農場の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、タンク上部に蓋がなされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 給与水は、上水が鶏舎横のタンクに貯水され、鶏舎内に配水されている。給与水のラインは外部との接触はない構造であった。
- ③ 車両の農場への出入りに当たっては、車両用タイヤ消毒槽によるタイヤ消毒及び動力噴霧による消毒が実施されていた。
- ④ 農場主によると、消石灰は、特に冬季において、3・4日おきに、鶏舎周辺、通路等に散布している（降雨翌日はすぐに散布するとのこと）。
- ⑤ 農場主によると、鶏糞は、オールアウト時に搬出されており、最近では11月上旬に実施している。

4 野鳥・獣害対策

- ① 各鶏舎とも、鶏舎の南側では、外側から順に、防鳥ネット、透明のビニールシート、ロールカーテン、金網（マス目は約2cm）、透明のビニールシートが設置され、北側では、外側から順に、寒冷紗、ロールカーテン、金網（マス目は約2cm）、透明のビニールシートが設置され、冬期には原則ロールカーテンは降ろされる。
- ② 鶏舎の金網の一部に小さな破損があったが、上記対策が実施されており、野鳥等の侵入防止の工夫がなされていた。
- ③ 鶏舎の排気用ファンのシャッターが固定されており、ファン停止時も開放されていた。しかしながら、現地調査時点において、小動物等の侵入の形跡は確認されなかった。
- ④ 各鶏舎の出入口の扉に、破損等は確認されなかった。
- ⑤ 農場主によると、各鶏舎内で野鳥を見かけたことはない。
- ⑥ 農場主によると、ネズミの対策として、鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、各鶏舎内でネズミの糞や姿を見かけたことはない。

5 死亡鶏の取扱い

農場主によると、通常、死亡鶏は、ひなについては農場内の焼却炉、成長すると消毒し、箱に入れ、シートを被せ消毒した上で、農場近くの自宅に持ち帰り、そこから専門の業者に引き渡す（自宅でも消石灰の散布、死亡鶏運搬車両への動力噴霧による消毒が行われている）ことにより行っている。

山口県長門市の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る疫学調査チームの調査概要
(平成26年12月30日実施)

平成26年12月30日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ① 発生農場は、山林に囲まれ、2つのため池が隣接している。当該地域には、水田が多い。
- ② 農場に隣接する2つのため池のうち、1つには数羽のマガモが確認された。また、農場周辺には、それ以外にも複数のため池が近隣に存在し、そのひとつで数十羽のカモ類が確認された。
- ③ 発生農場には10棟の鶏舎があり、農場入口から奥に向かって10棟が並んでおり、発生鶏舎は、農場入口から4つ目に位置している。

2 管理者及び従業員

- ① 農場主によると、農場主のほか13名の従業員がおり、いずれも、最近の海外への渡航歴はない。
- ② 農場主によると、農場へ立ち入る者は、農場入口で着替え及び靴の履き替えを行っている。また、鶏舎に入る前にも長靴の履き替え及び踏み込み消毒を行っている。

3 農場の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、タンク上部に蓋がなされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 給与水は、井戸水をポンプにより汲み上げ、農場入口のタンクで塩素消毒した後、鶏舎横のタンクに貯水し、配水されている。タンクには蓋がなされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 車両の農場への出入りに当たっては、車両用タイヤ消毒槽によるタイヤ消毒及び動力噴霧による消毒が実施されている。
- ④ 入場者記録簿において、車両消毒や踏込消毒の実施欄にチェックがない入場者が少数確認された。
- ⑤ 農場主によると、消石灰は、通路には週に1回、鶏舎周辺には月に1回散布している。
- ⑥ 農場主によると、鶏糞の搬出は、廃鶏搬出時に行っており、最近では12月下旬に実施している。

4 野鳥・獣害対策

- ① 鶏舎は、外側から、防鳥ネット（マス目は約2cm）、ロールカーテン、金網（マス目は約3.5cm）が設置されており、農場主によると、日常的にロールカーテンを開閉することにより、換気や温度管理を行っている。
- ② 野鳥等の侵入防止対策はなされていたが、鶏舎の防鳥ネットや金網と壁面に隙間が確認された。
- ③ 換気用のファンが設置されているが、動かしておらず、当該ファンを覆うシャッター等は設置されていなかった。
- ④ 農場主によると、これまで鶏舎で野鳥を確認したことはないが、ネズミを確認しており、対策を実施している。

5 死亡鶏の取扱い

農場主によると、通常、死亡鶏は、毎日夕方に回収し、農場外へ搬出している。

岡山県の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る疫学調査チームの調査概要
(平成27年1月16日実施)

平成27年1月16日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境等

- ① 発生農場は、平野部の小高い丘の上に位置し、農場内外には数多くのため池があり、最も近いものは発生鶏舎から約10mの距離に位置していた。調査時に、農場内のため池のいくつかでは、数羽から十数羽のカモ類が確認され、農場外のため池の中には、調査時に100羽以上のカモ類が確認される池もあった。
- ② 発生農場は、合計9棟（高床式ウインドレス鶏舎5棟、高床式開放鶏舎4棟）の鶏舎を有している。農場の事務所と鶏舎間には一般市道があり、鶏舎で作業を行う場合、これらの市道を通過する必要がある。発生鶏舎は農場の事務所から最も離れた位置（直線距離で約400m）にある2棟の高床式ウインドレス鶏舎のうちの1つであった。

2 管理者及び従業員

- ① 発生農場は、農場主を含む10名の作業員により管理されており、最近、海外への渡航歴はない。
- ② 農場主によると、農場主を含む従業員が農場へ出入りする際には、事務所で作業用の衣服及び長靴に交換するとともに、踏込消毒槽を用いた長靴の消毒及び手指消毒を実施している。
- ③ 飼料会社等の外部の者が訪問した際には、踏込消毒の後に事務所で訪問者の記録を記入し、手指消毒を実施した後に鶏舎敷地内へ入る。

3 農場の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、タンク上部に蓋がされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 給与水は、水道水を給水ラインに直結させており、鶏舎内に配水されている。給与水のラインは外部との接触はない状態であり、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 各鶏舎に出入りする際には、踏込消毒槽等による靴底消毒を実施した後に鶏舎内に入場している。
- ④ 車両が農場に出入りする際には、農場の事務所横で動力噴霧機による消毒が実施されている。
- ⑤ 農場主によると、消石灰を週に1回程度、鶏舎周辺を中心に散布している。
- ⑥ 農場主によると、鶏糞は約3ヶ月に1度、各鶏舎から搬出し、農場内の堆肥化施設において完熟させ、その後、鶏糞堆肥は周辺の農家等へ販売している。

4 野鳥・獣害対策

- ① 発生鶏舎は高床式ウインドレスの構造であり、自動の温度管理換気システムを採用している。外壁、壁面等には、野鳥が侵入できるような大きさの破損等は確認できなかったことから、小型野鳥の侵入できる可能性は低いと考えられた。
- ② 農場主によると、鶏舎内で野鳥を見かけたことはない。
- ③ 集卵ベルト周辺にはネズミ等の小型動物が鶏舎内に侵入する余地があり、防疫作業中に発生鶏舎内でネズミが確認された。
- ④ 農場主によると、鶏舎内でネズミが散見されることを認識しており、月に一度、ネズミ駆除専門業者に駆除を依頼していた。また、調査時に発生鶏舎内に殺鼠剤と思われる薬剤が設置されているのを確認した。

5 死亡鶏の取扱い

農場主によると、死亡鶏については鶏糞とともに混ぜ込み、農場内で発酵処理を実施している。

佐賀県の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る疫学調査チームの調査概要
(平成27年1月18日実施)

平成27年1月18日に実施した現地調査の結果、以下のことを確認した。

1 発生農場の周辺環境

- ① 発生農場は、丘陵地に位置し、周囲に水田（棚田）及び雑木林がある。
- ② 農場周辺にはため池が数多く存在し、カモ類等が認められた。また、農場周辺の水田に、ミヤマガラス（冬鳥）を主とする50羽以上のカラス類の群れが確認された。
- ③ 発生農場は、肉用鶏農場で、東西に続く公道（幅約5m）を挟み、南側に6棟の開放鶏舎、北側に1棟の合計7棟（開放鶏舎）があり、発生時点で約30日齢の鶏が44,700羽飼養されていた。
- ④ 発生鶏舎は、南側西端から3棟目に位置している。

2 管理者及び従業員

- ① 発生農場は農場主及びその家族（2名）の合計3名により管理されており、繁忙時には疫学関連農場の農場主である家族が作業を手伝っている。農場主によると、各者とも直近3週間以内に海外への渡航歴はない。
- ② 農場主によると、鶏舎への出入りは、踏込み消毒槽を用いて長靴を消毒後、鶏舎内は専用の長靴に履き替えて作業をしている。

3 農場の飼養衛生管理

- ① 鶏舎横に飼料タンクが設置されているが、タンク上部に蓋がなされており、野鳥の接触の可能性や、糞の混入の可能性は低いと考えられた。
- ② 給与水は、上水が鶏舎横のタンクに貯水され、鶏舎内に配水されている。タンク上部の給水口部分に小さい隙間が確認された。
- ③ 農場主によると、消石灰を降雨後、消石灰が流れた場合に散布している。
- ④ 農場主によると、車両の農場への出入りに当たっては、公道南側西端の鶏舎前に設置されている動力噴霧器を用いて車両の消毒を当該運送業者がそれぞれ実施している。
- ⑤ 農場主によると、鶏糞を含む敷料は、鶏舎からのオールアウト時に全体の2～3割を搬出しており、直近では昨年11月下旬に実施している。

4 野鳥・獣害対策

- ① 各鶏舎とも、鶏舎側面に外側から順に、網（マス目約1cm）、ロールカーテン、金網（マス目は約2cm）、透明のビニールシート（鶏が成長したため16日に撤去）が設置されている。鶏舎の前後面は、ブルーシートで覆っている。また、鶏舎間の上部に寒冷紗を張っている。
- ② 上記のような野鳥の侵入防止のための工夫はなされていたが、鶏舎の壁面等に複数の大小の穴が確認された。
- ③ 農場主によると、ネズミの対策として、鶏舎内に殺鼠剤を設置しており、鶏舎内でネズミを見かけたことがある。また、別鶏舎において過去にイタチを見かけたことがある。

5 死亡鶏の取扱い

農場主によると、通常、死亡鶏は、袋に入れ関連農場の焼却炉に持ち込み焼却している。

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会の概要 (平成27年1月15日開催)

平成26年12月に宮崎県延岡市及び宮崎市並びに山口県長門市で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の事例について、発生時の飼養衛生管理の状況、野生動物の調査、人・車両・物の動き等の疫学調査、分離されたウイルスの性状等に基づき、感染経路の究明に係る検討を行った。

1 農場への侵入時期

死亡鶏の発見状況、他の鶏舎の状況から、いずれの農場も、侵入初期の段階で発生が確認されたものと考えられた。

2 発生農場の周辺環境について

いずれの農場も、ダム湖、ため池等、カモ類等の野鳥が飛来する環境が近隣に存在することが確認された。また、鶏舎周辺は雑木林等があり、森林性野鳥やネズミ等の小動物の生息にも適した環境であった。

3 発生地周辺における野鳥の現地調査について

各発生農場付近の野鳥の生息状況の調査について、いずれの農場周辺においても野鳥が確認されたが、大量死等の異常は認められなかった。

4 感染源及び感染経路について

- ・ 国内外での家きんや野鳥での確認状況、公表されている国内外のウイルスの遺伝子データを分析した結果等から、今回の3事例で分離されたウイルスは、遺伝的に近縁であったが、昨年4月の熊本県の養鶏場の発生事例とは直接の関連はないことが確認された。また、昨年11月以降、千葉県、鳥取県及び鹿児島県の野鳥等で確認されたウイルスとも直接の関連はないことが確認された。このことから、秋以降、少なくとも3系統のH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが国内に新たに侵入していることが推察された
- ・ 世界的(日本、中国、韓国、台湾、欧州、北米及びロシア)に発生が同時期に確認されていることから、カモ類の営巣地域に本亜型のウイルスが広範囲に存在している可能性が考えられた。
- ・ 各発生農場においても、野生動物の侵入防止対策等が実施されていたが、宮崎県宮崎市及び山口県長門市の事例では、鶏舎に隙間等が一部確認された。これに関連し、鶏舎への野鳥・小型野生動物等の侵入に関する研究等に係る中間報告がなされ、昼間に鶏舎内への小型野生動物の侵入が確認されない農場であっても、夜間にネズミ等の小動物が鶏舎に出入りする事例及び昼間に農場周辺にカモ等が確認されていなくても、夜間に農場周辺に飛来する事例が紹介された。これらのことから、普段、農場や鶏舎内で野鳥・小型野生動物が確認されたことがない農場であっても、これらの侵入防止対策を入念に行う必要があるとされた。
- ・ また、我が国での家きん及び野鳥による本病の発生状況や、韓国、中国、台湾等の我が国の近隣諸国での発生状況を踏まえると、引き続き全国的に本病に対する最大限の警戒が必要な状況であることが確認された。

5 今後の検討

感染源及び感染経路の究明のため、遺伝子情報や病原性等のウイルスの性状、国内外での野鳥・家きん等からの分離ウイルスの遺伝子情報、野鳥の渡りのルート等に関する情報収集及び分析を進める必要があることが確認された。